平成３０年４月２０日

保護者の皆さま

保　存　版

岸和田市立浜小学校幼稚園

校 園 長　 平 松　明 美

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校園の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

**●【岸和田市に地震が起きた場合】**

**１．震度５弱以上の時**

　　①登校園前（午前7時まで）⇒　**臨時休業**

　　　※登校園前とは、前日の降園下校後～登校園する前までの時間です。

　　②午前7時～始業時間までの間　⇒　**臨時休業**

　　　○まだ在宅の場合は、登校園させないで下さい。

　　　○既に登校園している場合は、安全確保を優先し、（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

　　③始業時間後　⇒　**授業中止**

　　　○安全確保を優先し、（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

④休日　⇒その翌日(授業・保育日)は　**原則、臨時休業**

**★臨時休業時、学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。**

（■）学校園のマニュアル

　1.安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

　2.その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校をします。

　3.なお、被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、保護者の

お迎えを依頼します。保護者が迎えに来るまでは学校で待機させ、保護者確

認の上、引き渡しをします。

**２．震度４以下の時**

　原則として、**平常通り**授業(保育)を行います。

※なお、余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐

れがある場合は、臨時休業、授業(保育)の繰り下げ等の措置を行います。ご家庭でも児童園児の安全を第一に考え、危険な場合は登校園を見合わせて下さい。

**●【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】**

**地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合**

　　１．震度５弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

　　　　○震度５弱以上の地震発生時の対応を行います。

　　　　　※ただし、集団下校ではなく、岸和田高校へ２次避難をします。

　　２．震度４以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

　　　 ①登校園前（午前7時まで）⇒　**授業(保育)中止**

※警報が解除される時間帯によっては、授業(保育)を行う場合があります。

授業(保育)の有無については、保護者へ連絡します。

②午前7時～始業時間までの間　⇒　**授業(保育)中止**

　　　　　　○まだ在宅の場合は、登校園させず、速やかに避難してください。

　　　　　　○既に登校園している場合は、安全確保を優先し、

（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

　　　　③始業時間後　⇒　**授業(保育)中止**

　　　　　　○安全確保を優先し、（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

（■）学校園のマニュアル

　1.安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

　2.その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、岸和田高校へ移動します。

　3.岸和田高校で保護者の方への引き渡しをします。